

## 暴風警報・緊急災害における保育の扱いについて

今年も台風の時期に入りました。保育園では例年通り以下のとおり対応しますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

台風情報等	対 応
暴風警報発令中	休 園
登園後、暴風警報発令	降 園（保護者のお迎えをお願いします。）
午前7時～午前9時までに、 暴風警報が解除され、また公共交通 機関の運行が再開された場合	警報解除及び公共交通機関の運行再開から、 <u>2時間後に登園の受入れ</u> を始めます。 給食は用意します。
午前9時～午後12時までの間に、 暴風警報が解除され、また公共交通 機関の運行が再開された場合	お家で食事をとり、警報解除及び公共交通機関 の運行再開から、 <u>2時間後に登園の受入れ</u> を 始めます。おやつを用意します。
午後12時以降に暴風警報が解除 された場合	休 園

### 備 考

- ◆ テレビ、ラジオ等で台風の情報を確認してください。
- ◆ 登園後、暴風(緊急災害)警報が発令となる場合、Jモバイルメーリングにて保護者の携帯・パソコンへお知らせしますのでご確認ください。  
なお、確認が取れない場合は、保護者の職場等へ電話をさせていただきますので、電話連絡が取れるようお願いいたします。  
(勤務先の変更、携帯電話番号の変更がある場合は、担任へ申し出てください。)
- ◆ 停電した場合、休園となります。また、施設内における台風(災害)被害の状況次第では、受入れが遅れる或いは受入れができない事もありますのでご了承ください。
- ◆ 暴風警報解除後、家庭保育が出来る方はご協力をお願いいたします。